

働きやすい事業所づくりを支援いたします。

コンサルティングメニュー

医療・介護運営法人向け

アクア社会保険労務士法人

—はじめにお伝えしたいこと—

経営者の方へ

こんにちは。アクア社会保険労務士法人の後藤剛と申します。

私どもは、一般の社労士事務所や社労士法人とは異なり、入退職に伴う書類作成や給与計算の代行などは一切行っており、もっぱら法人や企業の「人に関する課題解決」をお手伝いしています。

現在の雇用環境は悪化の一途です。人材確保や人材定着は、ますます困難になってきています。

さらに昨今、様々な労務関連の法律が息つく暇もなく改正されています。

ここ最近の主だったものだけでも、5日間の有給取得義務（時季指定義務）、パワハラ防止法、育児休業制度の拡充、70歳までの雇用確保等の問題などなど…

こうした環境の変化・労働者の権利意識の増大により、経営陣と労働者との間の認識や価値観のギャップはかつてないほどに広がっており、今後、ますます広がる一方だと言えます。そして、広がるギャップに呼応する形で、労務トラブルも増え続けています。

このギャップを埋める仕事を現場に丸投げすることもできます。しかし現場は、目の前の課題をクリアすることで精いっぱい、「より働きやすい職場づくりをしたい」と思っても時間もエネルギーも足りません。

そこで、外部の専門家が必要になるわけですが、当然ですがこの専門家、諸法令に詳しくなければ役に立ちません。そしてまた、「単に法律に詳しいだけでは全然お話にならない」という事実も、経営者であれば良くご存じと思います。

- ・様々な背景を持つスタッフに対して、何をどう伝えるのか。
- ・そもそもまず、どうやって心を開き、話をしてもらうのか。
- ・社内のルールや法律を、どうすれば納得できるように伝えることができるのか。

このような事に対する確かな助言ができるようであれば、役に立ちません。役に立たないどころか、火に油を注ぎ逆効果になる危険性すらあります。

私たちアクア社労士法人は、企業だけでなく医療・介護業界の人事労務上の課題解決をお手伝いしています。

私は、これまで10年余にわたり250超の法人の採用支援をしてきました。その過程で1,000名超の職員の相談にも応じ、さらに500名超の就職・転職をも直接サポートしてきました。

各種法律にも通じ、スタッフとの関係性を築く術も身に着けているつもりです。

一度、あなたのお話をお聞かせください。法人の将来のビジョンや課題、経営者のあなたが一番大事にしていることや、どうも上手くいっていないこと…。

お聞かせいただいた上で、私どもがお役にたてそうかどうか、お役に立てるのであればどうやってお役に立てるかをお伝えしたいと思います。

まずは、このパンフレットをご覧になり、少しでもご興味があればご連絡いただければ幸いです。

経営者のあなたとお話できるのを楽しみにしております。ご不明な点はお気軽にお問合せ頂ければ嬉しいです。

アクア社会保険労務士法人 後藤剛

| サービスメニュー | 料金（消費税別途） | 標準期間 | 頁 |
|----------------------|---------------------------|----------|---|
| 1. お手軽サービス | | | |
| ①簡易診断 | 10,000円／1テーマ | 1週間／1テーマ | 3 |
| ②ハラスメント相談窓口 | 10,000円～／月 (事業所規模による) | 1年単位 | 3 |
| ③スポットメール相談 | 18,000円／1事案 | 3営業日 | 4 |
| ④パワハラ防止対策 | 50,000円／一式 | 1か月 | 4 |
| ⑤育休規程 & 労使協定 | 50,000円／一式 | 1か月 | 4 |
| ⑥事業所内研修・勉強会 | 100,000円～／時 | — | 5 |
| ⑦スポット相談 | 30,000円／時 | — | 5 |
| 2. 採用力向上 | | | |
| ①求人原稿改善 | 80,000円／1件 | 2か月 | 6 |
| ②一次面接・面談同席（代行） | 50,000円／人 | — | 6 |
| 3. 人事コンサルティング | | | |
| ①賞与決定コンサルティング | 200,000円／1支給期 | 3か月 | 7 |
| ②昇給決定コンサルティング | 200,000円／1昇給期 | 3か月 | 7 |
| ③人事評価制度構築・改定 | 300,000円～／月 | 1年6か月 | 7 |
| 4. 労務コンサルティング | | | |
| ①就業規則作成・改定 | 200,000円～／本則 | 4か月 | 8 |
| ②労務顧問サービス | ～150,000円／月 (事業所規模による) | 1年単位 | 9 |
| ③メール顧問サービス | ～50,000円／月 (事業所規模による) | 1年単位 | 9 |

まずは気軽にご利用ください。

1. お手軽サービスメニュー

① 簡易診断

貴法人の課題の整理と優先順位の見直しに有効です。

右記のテーマについて簡易診断を行います。簡単なアンケートにお答え頂き、FAX等にて送信頂だけです。

診断後、レポートを持参またはZoomにて、優先順位の高い課題について丁寧にご説明いたします。

| | | |
|-----|---|---|
| 費用 | 1テーマ 10,000 円 | |
| テーマ | ・メンヘル診断 ・労務リスク診断 ・介護離職リスク ・就業規則 ・働き方改革 ・健康経営 | ・採用・定着 ・人事・賃金制度 ・退職金制度 ・社員教育制度 ・助成金 |
| 対象 | 経営者・管理者 | |

② ハラスメント相談窓口サービス

「パワハラ防止法」により相談窓口設置が義務化されましたが、実際に機能している窓口は稀です。

上司はもちろん、人事総務等の社内窓口では相談しにくいこともあります。相談してもらえないのでは、ハラスメントの芽を摘むことができず、全く意味がありません。

ハラスメントを放置すると大きなトラブルに発展する可能性が大了。加害者・法人の使用者責任を問われる事態も考えられます。

当サービスは、電話・メール等でスタッフからのハラスメント相談や通報を受けつけるサービスです。スタッフからの一次的な通報・相談の受付と、経営者・責任者への報告までを右記料金内で行います。

| スタッフ数 | 料金 (月) | スタッフ数 | 料金 (月) |
|---------------|---------|---------------|---------|
| 10人まで | 10,000円 | 126人～ 150人 | 24,000円 |
| 11人～ 20人 | 12,000円 | 151人～ 175人 | 26,000円 |
| 21人～ 30人 | 14,000円 | 176人～ 200人 | 28,000円 |
| 31人～ 50人 | 16,000円 | 201人～ 250人 | 30,000円 |
| 51人～ 75人 | 18,000円 | 251人～ 300人 | 32,000円 |
| 76人～ 100人 | 20,000円 | 301人～ | 別途見積り |
| 101人～ 125名 | 22,000円 | | |

いつでもどんなことでも相談できる外部の信頼できる窓口の設置は、スタッフさんに対する福利厚生としても最適です。また求人の際にも強力なPRポイントになります。

■ オプション

- ・ 事実確認・関係者ヒアリング 20,000円/時
- ・ ハラスメント対策一式 (⇒ 4 ページ)

まずは気軽にご利用ください。

1. お手軽サービスメニュー

③ スポットメール相談

・経営者や現場責任者がお困りの時、確かな回答が欲しいとき、顧問社労士や弁護士以外にセカンドオピニオンが欲しいとき、モヤモヤする時などにメールで相談ください。当法人が原則1営業日以内にメールで回答します。

初回ご相談に限り、1事案9,900円でお受けします。

| | |
|------|--|
| 料金 | 1事案 18,000円 |
| 相談内容 | 【人事労務に関する相談全般】 ■ 相談内容の例 ・問題職員への対応方法 ・メンタル不調の職員への対応 ・有給休暇 ・パワハラ・セクハラ疑惑 ・求人手法や採用手順 ・就業規則や雇用契約、労働条件通知等 |

④ パワハラ防止対策スピード解決セット

・「パワハラ防止対策」は規模問わず完全義務化となりました。

・未対応の法人は、行政指導や法人名の公表などをされる可能性があります。

・まずは最低限の対応を、最少の時間と労力で「さくっ」と完了させておきたい経営者にお薦めのメニューです。

| | |
|----|------|
| 期間 | 約1か月 |
|----|------|

| | |
|----|---|
| 料金 | 50,000 円 |
| 内容 | ・ハラスメント規程（ひな形） ・就業規則（改訂例） ・ハラスメント防止に関する トップメッセージ（ひな形） ・訪問1回（生解説（30分） + 労務相談（30分）） ・その他、ハラスメント対策に必要な 参考資料一式 |

⑤ 育児休業規程 & 労使協定 ミニмум作成コース

2022年4月1日育児介護休業法の改正により、スタッフから妊娠・出産の報告を受け、法人側から育休制度等について丁寧に説明し育休取得の意向を確認しなければならなくなりました。さらに、相談窓口の設置や研修も義務付けられており、併せて育児休業規程や労使協定のメンテナンスも必要です。

| | |
|----|------|
| 期間 | 約1か月 |
|----|------|

| | |
|----|--|
| 料金 | 50,000 円 |
| 内容 | ・育児介護休業規程 ・労使協定 ・訪問1回（生解説（30分） + 労務相談（30分）） ・育児介護休業規程関連の参考資料一式 |

まずは気軽にご利用ください。

1. お手軽サービスメニュー

⑥ 事業所内研修・勉強会

・研修や勉強会の講師をお引き受けいたします。Zoomを使用したオンラインでの講師登壇もちろん可能です。

・ハラスメントやメンタルヘルスなど、管理者やリーダーが吸収すべき知識は広範囲ですので研修が有効です。

| | | |
|----|---------------|------------|
| 料金 | ・1時間 | 100,000 円～ |
| | ・2時間 | 150,000 円～ |
| | ・3時間 | 200,000 円～ |
| | ※内容により見積もります。 | |

研修の テーマ例

- ・ハラスメント研修
- ・メンタルヘルス研修（管理監督者向け）
- ・労働者の義務と責任とルール（新入社員向け）
- ・効果的な採用手法（採用担当者向け）
- ・管理者、リーダー研修
- ・育児介護休業制度を正しく理解する

※テーマや時間については柔軟に対応できますのでご相談ください。

⑦ スポット相談

・経営者や人事総務担当者、現場責任者がお困りの時、確かな回答が欲しいとき、顧問社労士や弁護士以外にセカンドオピニオンが欲しいとき、モヤモヤする時などにスポットでご相談いただけます。

相談 方法

面談、Zoom面談、電話

料金

1時間 30,000円
2時間 50,000円

相談 内容

- 【人事労務に関する相談全般】
- 相談内容の例
 - ・問題職員への対応方法
 - ・メンタル不調の職員への対応
 - ・有給休暇
 - ・パワハラ・セクハラ疑惑
 - ・求人手法や採用手順
 - ・就業規則や雇用契約、労働条件通知等

採用活動を強力に支援します。

2. 採用力向上

① 求人原稿改善

ハローワークや求人サイト等の求人原稿によって求職者を集めるためには、求職者や転職希望者の求める情報がきちんと盛り込まれているかどうかポイントとなります。

客観的な立場から法人や会社の「強み」を確認し、ターゲットとする求職者に刺さる文章が必要となります。

もちろん、実態に合わない文章では定着せず逆効果です。実態を改善するための助言も併せて行います。

期間 約2か月

料金

求人1件 80,000 円

内容

- ・貴法人の求人原稿を分析し現状の効果を確認（コストや効率等）
- ・効果測定方法の決定
- ・ターゲットとする求職者像の確認
- ・法人や事業所の強みを確認
- ・求人原稿改善案の提示

※原稿出稿後1か月の効果測定を行って頂き必要な修正を行い、業務完了とします。
※ハローワーク、求人サイト等全ての求人媒体が対象です。

② 【見極め】一次面接・面談同席（代行）

採用選考の場面では、現場から強い要望があることもあり、ついつい人物の見極めが甘くなりがちです。

また、候補者も面接の場では本音は出さない傾向にありますから、採用すべき人物かどうかの見極めが非常に困難です。

しかし、採るべきでない人物を採用してしまった場合には後悔してもしきれません。

そこで、貴法人の一次面接や施設見学時の面談の際、弊社の経験豊富な担当者が同席または代行することで、採用すべき人物か否かの見極めをサポートします。

料金

・基本料金 50,000円（1人・1回）
※労務顧問契約の場合は顧問料金に20,000円（1人・1回）加算で可

内容

- ・面接に同席または面接代行
- ・施設見学時の面談に同席
- ・採用すべきか否かとその理由をメールにて助言

評価をいかに行き、いかに待遇に反映するか？ご相談ください

3. 人事コンサルティング

① 賞与決定コンサルティング

賞与の支給額を決めるのに毎回四苦八苦されていませんか？

弊社顧問先に対しての通常サービスの一部ですが切り出してメニュー化しました。

3か月のスポット契約となります。

期間 3か月

料金 1支給期 200,000円 + 初回100,000円

内容

- ・賞与支給額シミュレーション用エクセルシートをオーダーメイドにて作成（直近デジタルデータ要）
- ・訪問または来社 3回 × 2時間。
- メールでのやり取りは 3往復まで
- ・評価制度との連動までサポート

対象 経営者

② 昇給決定コンサルティング

昇給額の検討に毎年困っていませんか？

顧問先の法人では賞与と同様に昇給額の検討もサポートしていますが、このサービスを切り出してメニュー化しました。

3か月のスポット契約となります。

期間 3か月

料金 1昇給期 200,000円 + 初回100,000円

内容

- ・昇給額シミュレーション用エクセルシートをオーダーメイドにて作成（直近デジタルデータ要）
- ・訪問または来社 3回 × 2時間。
- メールでのやり取りは 3往復まで
- ・評価制度との連動までサポート

対象 経営者

③ 人事評価制度構築・改定

本格的に人事制度の導入または見直しを考えている法人をサポート。経営者の価値観や理念・評価基準を可視化した評価制度の構築・改定をお手伝いします。

「頑張った職員を正當に評価したい」
「評価と待遇のアンバランスを改善したい」
そんな経営者のためのメニューです。

可能な限りシンプルで運用もしやすい、時代の変化にも即時対応可能な制度構築をモットーにしています。

料金 300,000円/月～ ※要見積り

内容

1. 人事制度構築サポート
2. 賃金体系再構築サポート
3. 賃金規程見直しサポート
4. 人事労務に関する情報提供

方法

- ・月1回訪問 × 打合せ2時間
- ・メール相談、メールやりとり無制限

期間 最低1年間（標準1年6か月～2年）

労務管理の肝は一貫性です。

4. 労務管理コンサルティング

① 就業規則作成・改定 ※料金の（ ）内は顧問先に適用

| | 就業規則／本則 | 諸規程 |
|---------|--|-----------|
| 丸ごと作成 | 200,000 円～ (150,000 円～) | 30,000 円～ |
| 見直し・改定 | 300,000 円～ (200,000 円～) | 30,000 円～ |
| 診断のみ | 100,000 円～ (80,000 円～) | 30,000 円～ |
| 業務内容 | 1. 就業規則を診断し、最新の法令に対応しているか確認 2. 法人理念、ルール、就業実態確認 3. 見直し案を作成（3～4か月） 4. 検討修正を繰り返す 5. 完成 | |
| 作成可能な規程 | 1. 就業規則 2. 諸規程（賃金規程、育児介護休業規程、パートタイム規則、退職金規程、ハラスメント防止規程など） | |
| サポート内容 | ・ 1年間の保証期間付き。改正情報等のアフターフォロー。 ・ 専用ファイルで納品（CDデータ付） ・ 関連書式集 ・ 労働基準監督署への提出用書式も提供 （届出書、労働者代表の意見書、同意書） | |

現行の就業規則を診断し、法人の独自ルールも確認します。過去に起きたトラブル事例等もお聞きし、その判断基準を確認し規則に反映させます。

全編にわたり最新の法改正に対応し、かつ法人経営者の要望も反映させたトラブルの起きにくい就業規則を完全オリジナルでおつくりいたします。

診断のみコースについて

診断のみコースでは、現在の規程を1条ずつ診断し、法的リスクや整合性の問題でトラブルを招く危険性のある条文をピックアップします。その上で、改善すべきポイントや改善案とその考え方をお伝えします。

事務能力の高い法人さんにお勧めです。

労務管理の肝は一貫性です。

4. 労務コンサルティング

② 労務顧問サービス（訪問）

人事労務の課題はもちろん、採用、人材定着、育成、職場風土改善まで、「人」に関するお悩みを一つ一つ解決するのをサポートします。対象は経営者です。

| サポート 内容 | <ul style="list-style-type: none">・月 1回の訪問、打合せ（1回 3 時間まで）Zoom可。・各種労務相談・人事関連相談・賞与額検討サポート・昇給額検討サポート・採用手法相談・求人原稿見直し・社保・労働保険手続き業務に関する相談・助成金の申請に関する相談など・規程の法改正対応・メンタルヘルス関連 | スタッフ数 | 料金（月額） |
|------------|---|---------|-----------|
| | | 10人まで | 90,000 円 |
| | | 11人～30人 | 120,000 円 |
| | | 31人～50人 | 150,000 円 |
| | | 51人以上 | 要見積もり |

③ メール顧問サービス

メール、TELで人に関するあらゆる相談をお受けします。通常 3営業日以内に回答をいたします。人事労務の課題はもちろん、採用、人材定着、育成、職場風土改善まで、「人」に関するお悩みを一つ一つ解決するのをサポートします。対象は経営者です。

| 相談 内容の 例 | <ul style="list-style-type: none">・各種労務相談・人事関連相談・採用手法相談・求人原稿に関して・社保・労働保険手続き業務に関する相談・助成金の申請に関する相談や確認・法改正情報提供・メンタルヘルス関連 | スタッフ数 | 料金（月額） |
|----------------|--|---------|----------|
| | | 10人まで | 30,000 円 |
| | | 11人～30人 | 40,000 円 |
| | | 31人～50人 | 50,000 円 |
| | | 51人以上 | 要見積もり |

■コンサルティングに対する基本的な考え方

私たちのコンサルティングは、まず話し合うことから始まります。目的を明確にし、法人の将来へのビジョンや経営への想いをしっかりと理解した上で『最適解』を導き出すための支援をいたします。コンサルティングの実施においては、多様な視点と切り口から「決断材料」を提供させていただくのはもちろん、法人のプレーンとして、ともに悩み、考えるスタイルを貫いています。

代表者



久森 英樹
(代表社員・社会保険労務士)

大学卒業後、税理士事務所に入社し、多数の中堅・中小企業の財務コンサルティングを扱う。また、在職中に社会保険労務士・行政書士資格を取得し、会計事務所系経営コンサルティング会社に転職。コンサルティング会社において、人事コンサルタントとして人事・労務の実践的なコンサルティングに従事し、特に中堅・中小企業における「人事制度改革」及び「労務管理」を専門として扱い、多数の企業を指導。その後、2002年10月にコンサルティング会社（2022年6月に事業承継により勇退）および社会保険労務士事務所（2002年11月開業・2012年11月法人化）を設立し代表に就任。現在は、新旧様々な理論・手法に精通しながらもそれにとらわれず、常に経営的な視点から各クライアント企業に対し、実態に即した課題解決に向けて支援を行っている。

【法人概要】中堅中小企業の抱える多様な課題を解決すべく、人事制度、労務管理に関する相談、指導および運用のサポートなど人事労務分野の幅広い範囲で、経営的な視点から企業の経営活動を実践的なコンサルティングで支援している。

法人情報

- 法人名 アクア社会保険労務士法人
- 所在地 〒460-0008
名古屋市中央区栄2-12-12
アーク栄白川パークビル5階
- TEL 052-253-5401
- FAX 052-253-5402
- メール goto@aquasr.or.jp

担当者



後藤 剛
(執行役員)

人事労務関連約30年。多くの中小企業・法人の人事労務顧問を務める。「スタッフを大切にすることが企業や法人の利益につながる」との信念のもと、労務トラブルの予防法や人材を定着させるための採用プロセスを各企業・法人に伝え、「医療・介護運営法人の参謀」として人事・労務管理を強力にサポートしている。採用支援実績は258事業所に上る。また社員・スタッフのキャリア相談に乗ることも多く、その人数は累計1,158名に達する。介護職員のコミュニティも主宰する、異色の人事労務コンサルタントである。



TEL 052-253-5401 (平日8:30~17:00)

<https://www.aqua-sr.or.jp/>

アクア社会保険労務士法人

検索

